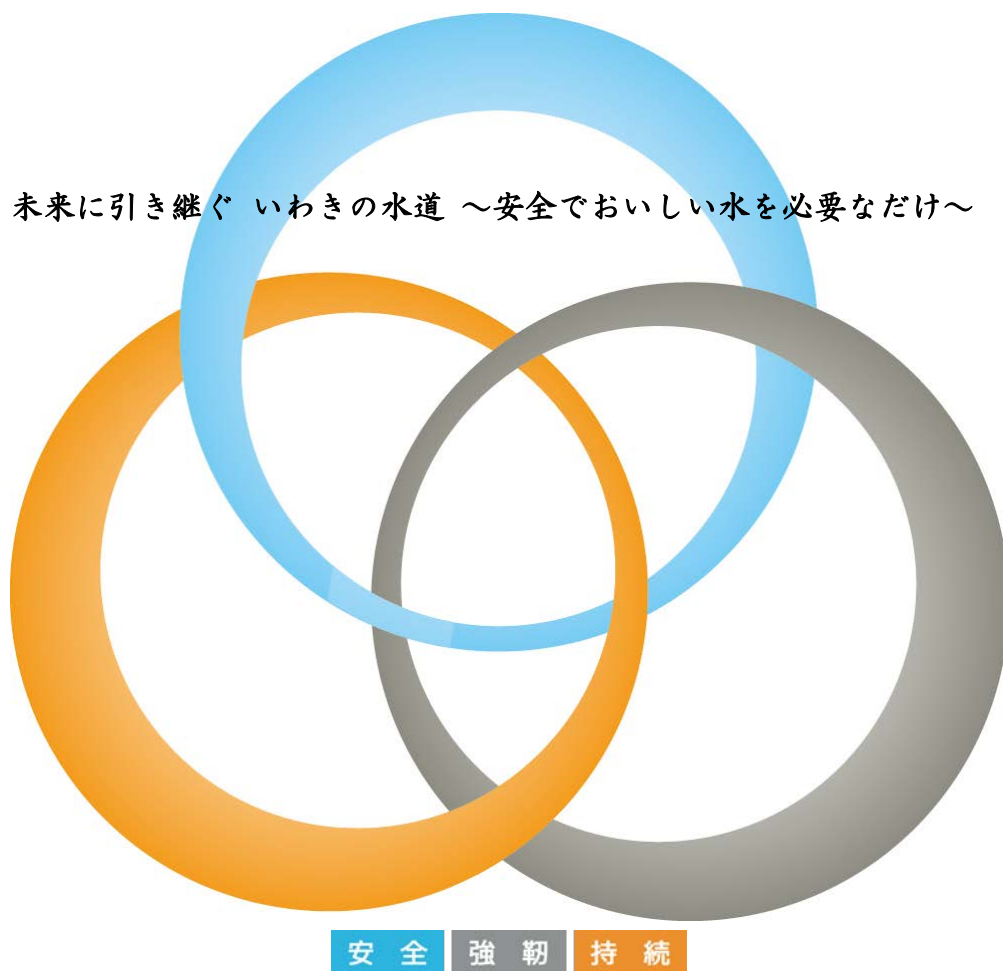


第 16 次
いわき市水道事業経営審議会（第 1 回）
会 議 資 料

未来に引き継ぐ いわきの水道 ～安全でおいしい水を必要なだけ～



いわき市水道局

目 次

1	いわき市水道事業経営審議会 （以下「審議会」という。）の概要	1 頁
2	審議会設置の経緯	2 頁
3	第15次審議会（前回）からの答申の概要	4 頁
4	第16次審議会（今回）の審議事項	5 頁
5	第16次審議会日程（案）	7 頁
6	第16次審議会委員名簿	8 頁

1 審議会の概要

○ いわき市水道事業経営審議会条例（抜粋）

（設置）

第1条 いわき市水道事業の円滑な経営を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、いわき市水道事業経営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、水道事業の経営に関し必要な事項を調査審議する。

（組織）

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 水道使用者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

※ 本則のみ抜粋しています。

2 審議会設置の経緯

(1) 過去の審議会

昭和46年に第1次審議会を設置し、これまで15次にわたり審議会を設置してきました。

第1次審議会から第7次審議会（平成10年度設置）までは、概ね水道料金改定が必要となった場合に、料金制度や料金改定等について審議していただきましたが、第8次審議会からは、水道事業経営全般の事項に拡大して審議していただいています。

(2) 審議会設置の目的

- ・ 利用者の視点に立った水道サービスの提供や、情報を積極的に公開して市民と水道局の双方向の情報交換を深めるため。
- ・ 事業の効率化を図り、健全経営を維持する観点から、事業経営の監視機能としての役割。

（参考）昭和46年からの審議会の経過

	諮問～答申期間	諮問事項	料金平均 改定率	料金算定期間
第1次 審議会	昭和46年7月24日 ） 昭和46年9月4日	・ 適正な水道事業経営のあり方について	34.42%	昭和47年1月1日 ） 昭和52年3月31日
第2次 審議会	昭和50年2月15日 ） 昭和50年7月25日	・ いわき市水道事業財政健全化の対策について	72.02%	昭和50年11月1日 ） 昭和53年3月31日
第3次 審議会	昭和54年1月18日 ） 昭和54年3月30日	・ 水道経営のあり方について ・ 水道料金制度について	26.39%	昭和54年10月1日 ） 昭和57年3月31日
第4次 審議会	昭和56年7月2日 ） 昭和56年10月26日	・ 水道運営のあり方について ・ 水道料金等の制度について	26.68%	昭和57年4月1日 ） 昭和60年3月31日
第5次 審議会	昭和60年7月15日 ） 昭和60年10月18日	・ 水道事業運営のあり方について ・ 水道料金制度について	14.87%	昭和61年4月1日 ） 平成元年3月31日

(前頁からの続き)

	諮問～答申期間	諮問事項	料金平均 改定率	料金算定期間
第6次 審議会	平成7年4月26日 ） 平成7年7月24日	・水道事業運営のあり方について ・水道料金制度について	26.00%	平成7年12月1日 ） 平成11年3月31日
第7次 審議会	平成10年5月13日 ） 平成10年8月27日	・水道事業経営のあり方について ・水道料金制度について	13.16%	平成12年4月1日 ） 平成15年3月31日
第8次 審議会	平成12年11月1日 ） 平成14年10月31日	・水道事業経営のあり方について ・水道料金制度について	—	—
第9次 審議会	平成14年11月1日 ） 平成16年10月31日	・水道料金制度について	—	—
第10次 審議会	平成16年11月1日 ） 平成18年10月31日	水道事業経営全般について ・行政機構改革について ・水道料金制度について	9.82%	平成19年4月1日 ） 平成23年3月31日
第11次 審議会	平成18年11月1日 ） 平成20年10月31日	水道事業経営全般について ・水道料金制度に係る段階制、逦増制に ついて	—	—
第12次 審議会	平成20年11月1日 ） 平成22年10月31日	水道事業経営のあり方について ・次期中期経営計画について ・水道料金制度について	—	—
第13次 審議会	平成22年11月1日 ） 平成24年10月31日	水道事業経営のあり方について ・水道料金制度について ・その他水道事業経営のあり方について	—	—
第14次 審議会	平成24年11月1日 ） 平成26年10月31日	・水道事業経営について	—	—
第15次 審議会	平成26年11月1日 ） 平成28年10月31日	今後の水道事業経営について ・新たな基本計画について ・次期中期経営計画について ・その他（上記に附随して必要となる事項）	—	—

3 第15次審議会（前回）からの答申の概要（平成28年10月21日答申）

○ 平成29年度からの新たな「水道事業経営プラン」について

新たな経営プランについては、平成28年度までの経営プランから引き続いて「未来に引き継ぐいわきの水道」を基本理念とし、そのもとに「安全」、「強靱」、「持続」の3つの方向性が示され、それぞれの方向性には目標と効果を定め、各種取組を進めることで基本理念を実現するものとなっている。委員からは「震災後の状況変化への対応」や「お客様視点での経営姿勢を計画の中で協調すること」などの意見があり、これらの意見を反映させた「新たな経営プランの骨子」を取りまとめ、当該骨子について妥当であると判断していただきました。

○ 水道料金制度について

本市の水道料金は、口径別料金制を採用している基本料金と、逦増型料金制を採用している水量料金で成り立っているが、この「水道料金体系」が適切なものか、「水道料金水準」としての料金の単価が現行のままでも、必要な財源を確保できるものか審議していただきました。

(1) 水道料金体系

水量料金における段階制・逦増制の見直しについては、水道局から最高単価の引き下げなどの方策について説明をし、審議会から「将来、更新需要が増大すれば料金値上げが想定され、見直しの影響で減収となれば、いずれ小口料金の値上げにつながる事が予想される」、「9割を占める固定費を使用者がどのように負担すべきなのか」などの意見があり、水道料金制度全体のあり方については、段階を踏んで長期的に見直していくことが重要であり、今後設置される審議会でも、引き続き検討していく必要があることを確認していただきました。

(2) 次期中期経営計画の計画期間の水道料金

平成29年度からの中期経営計画の計画期間である5年間については、長期財政収支見通しで見込んだ投資可能額の範囲内において、経営プランに基づく取組を実施していくこととしており、大きな社会・経済情勢の変化等の特別な事情がない限り、資金不足に陥ることはないことを確認していただきました。

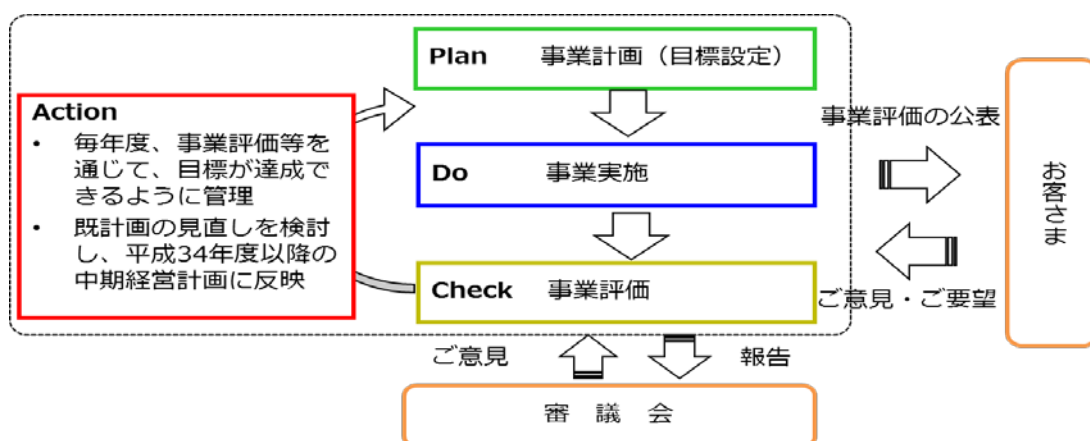
以上から、直近の平成27年度決算の状況を確認した上で、平成29年度から平成33年度までの5年間については、現行の水道料金水準を維持したまま財源を確保し、予定する取組を実施することが可能であると判断していただきました。

4 第16次審議会（今回）の審議事項

○ 新・いわき市水道事業経営プランの進行管理について

平成29年度からスタートした新・いわき市水道事業経営プランの基本理念「未来に引き継ぐいわきの水道」を実現するための取組について、中期経営計画に年度ごとに取組の目標を掲げています。

その取組の目標が達成されているかどうかを一事業年度の終了後に水道局が自己点検を行い、評価した結果を審議会に報告し、ご意見をいただき、改善策を今後の経営計画や翌年度以降の計画・予算に反映させていきます。

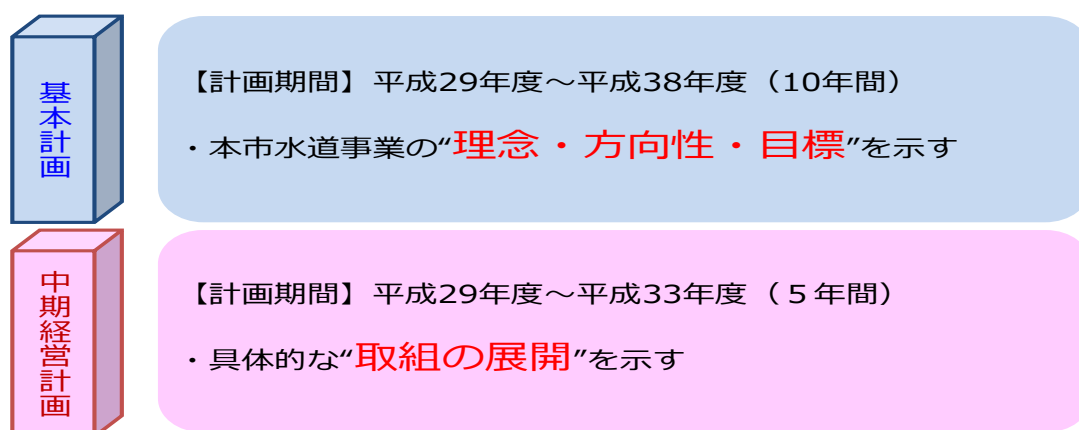


《参 考》

「新・いわき市水道事業経営プラン」の概要

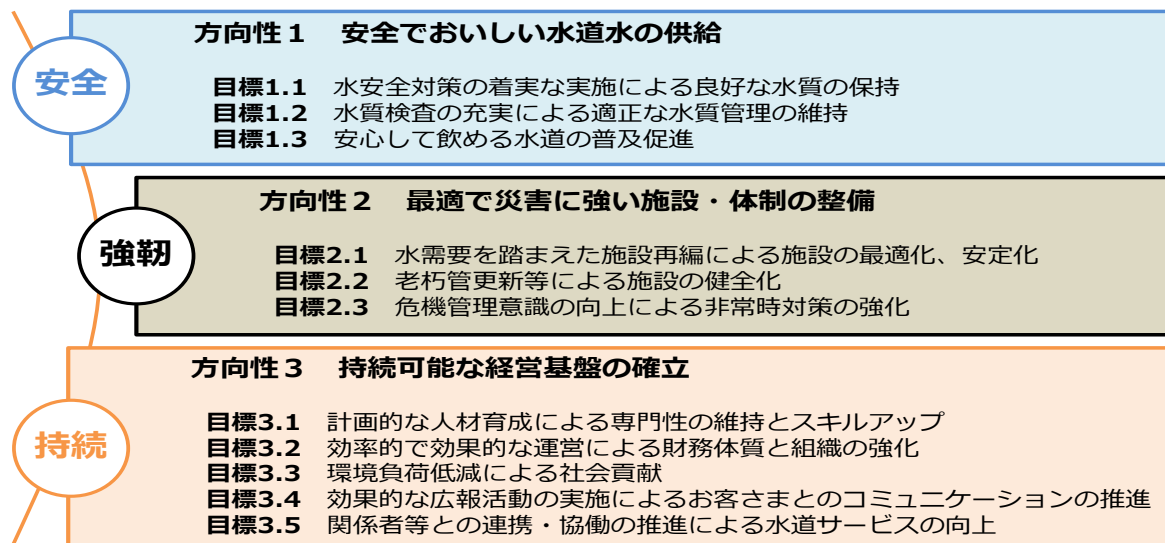
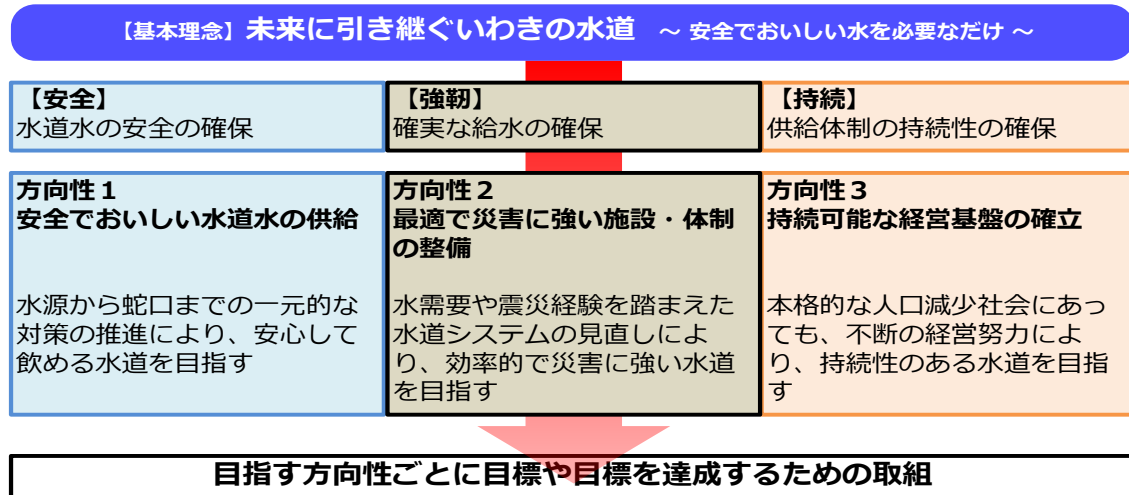
新・いわき市水道事業経営プランは、平成28年度までの経営プランを引き継ぐもので、本市水道事業の基本理念、目指す方向性及び目標を定めた「基本計画」と、基本計画の目標を達成するための具体的な取組を掲げた「中期経営計画」の二段階で構成されており、「基本計画」の計画期間は平成29年度から平成38年度までの10年間、「中期経営計画」の計画期間は平成29年度から平成33年度までの5年間としています。

なお、平成34年度以降の中期経営計画は、目標の達成状況や、取組の進捗状況を踏まえたものとする必要があることから、平成33年度に策定することを予定しています。



(1) 基本計画

「基本計画」には、いわき市水道事業はこうあるべきだという根本の考えを示す基本理念「未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要なだけ～」を定めており、基本理念を実現するために目指すべき方向性として「安全」（安全でおいしい水道水の提供）、「強靱」（最適で災害に強い施設・体制の整備）及び「持続」（持続可能な経営基盤の確立）を掲げ、それぞれの方向性ごとに11の目標を定めています。



(2) 中期経営計画

「中期経営計画」には、11の目標を達成するための具体的な38の取組を展開していくこととしています。

最大の特徴は、今後の水道事業における最重要事業として「老朽管更新事業」を位置づけているところにあります。

老朽管の更新については、高度経済成長期に布設した大量の水道管の老朽化を受けて実施するものですが、人口減少等に伴い給水収益が減少するという厳しい財政状況があるなど、水道事業においては全国的に共通する大きな課題となっています。

5 第16次 いわき市水道事業経営審議会日程（案）

開催回数	開催月	開催場所	審議内容
第1回	平成29年12月1日	局第1会議室	（委嘱状交付及び諮問） ・審議会の概要、日程、審議事項等
第2回	平成30年2月	局第1会議室	・水道事業の概要 ・水道財政のしくみ
第3回	平成30年5月	局第1会議室	・新・いわき市水道事業経営プラン①
第4回	平成30年7月	局第1会議室	・新・いわき市水道事業経営プラン②
第5回	平成30年9月	現地	・水道施設の視察
第6回	平成30年11月	局第1会議室	・平成29年度水道事業会計決算 ・平成29年度経営プランの取組状況及び評価
第7回	平成31年1月	局第1会議室	・水道料金のしくみ
第8回	平成31年3月	局第1会議室	・水道料金制度の課題
第9回	平成31年7月	局第1会議室	・平成30年度水道事業会計決算 ・平成30年度経営プランの取組状況及び評価
第10回	平成31年8月	局第1会議室	・答申案の審議・決定
答申	平成31年9月	未定	・（答申）

6 第16次審議会委員名簿（15名）

（五十音順・敬称略）

あべ けんいち 阿部 健一	公募
いしやま のりお 石山 伯夫	株式会社マルト 管理本部 取締役副本部長
いとう ゆきえ 伊藤 幸恵	社会福祉法人育英会 みそら保育園 保育士・事務長
いのうえ ひろのぶ 井上 広信	連合福島 いわき地区連合会 副議長
いわさき まきこ 岩崎 槇子	いわき市消費者団体連絡協議会 会員
おの たくや 小野 卓也	公益社団法人いわき青年会議所 2018財政局長
かどおの かずむら 上遠野 和村	いわき明星大学 教養学部地域教養学科 教授
さくま さちこ 佐久間 幸子	いわき商工会議所女性会 監事
すずき としひこ 鈴木 俊彦	公認会計士
たかはし たかみつ 高橋 孝光	いわき地区商工会連絡協議会 副会長
はせやま しんいち 長谷山 信一	公益社団法人日本水道協会 水道技術総合研究所 主任研究員
ふくさく まさゆき 福迫 昌之	東日本国際大学 副学長 経済経営学部経済経営学科 教授
ふるかわ ひろこ 古川 広子	いわき市地域婦人会連絡協議会 方部長
まただ まさし 俣田 真志	アルプス電気株式会社 小名浜工場 小名浜総務課 課長
よしだ きょうこ 吉田 恭子	公募

※ 委員の任期 平成29年12月1日～平成31年11月30日

未来に引き継ぐ いわきの水道 ～安全でおいしい水を必要なだけ～

